

レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン 指標および進捗状況一覧（第8期計画）

令和5年8月31日
 高齢化対策審議会
 資料 4 - 2

レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの政策目標の下、各施策に紐づく評価指標として整理する予定です。

No.	第3章	項目	R2 (2020年) 基準値	R5 (2023年) 目標値	R7 (2025年) 参考値	目標値の考え方	進捗	
							時点	直近値
1	第1節	レイカディア大学卒業生のうち地域活動を行っている人の割合（卒業後3年以内）	87.9%	95.0%	95.0%	平成21年度（2009年度）の水準（95.9%）を維持する。	R5	88.1%
2		健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）	H28(2016)年		R5 (2023年) 目標値 ・健康寿命の延伸 ・平均寿命と健康寿命の差の縮小	健康寿命と平均寿命との差（＝要介護2～5の期間）を可能な限り短くしていくことを目指す。	R1	男性81.07歳(差1.66歳) 女性84.61歳(差3.65歳)
		男性	80.39歳	(差) 1.57歳				
		政策目標として評価指標からは除外予定	84.44歳	(差) 3.39歳				
3	第2節	生活支援コーディネーター（第2層）の設置目標数に対する達成率	87.1% (設置数：81/93)	100%	100%	第1層（市町区域）のコーディネーターは全市町で設置済み。第2層（日常生活圏域）に設置するコーディネーターの100%設置を目指す。	R4.9	97.2% (設置数：103/106)
4		介護予防に資する通いの場への高齢者の参加率（週1回以上）	R1(2019年) 4.8%	6.8%	R7(2025)年 目標値：8.0%	認知施策推進大綱において、令和7年度に高齢者通いの場への参加率を8.0%とする目標が掲げられていることを踏まえ設定。	R4.3	4.3%
5		認知症サポーター養成数（自治体型）	230,148人	260,000人	280,000人	2025年までに人口5人に対して1人以上のサポーターを養成する。（140万人÷5=28万人）	R5.3	254,011人
6	第2節	認知症相談医の登録者数	376人	390人	410人	2025年までに、県内3診療所に1人以上（350人以上）、県内の病院に1人以上（57人以上）の相談医を配置する。（410人以上）	R4	427人
7		認知症介護基礎研修受講者数（累計）	R1(2019年) 2,875人	5,200人	6,400人	毎年、600人の介護職員が研修を受講することを目指す。	R4.12	4,842人
8		若年（性）認知症の人の居場所づくりや支援を行うことを公開（みえる化している事業所数	R1(2019年) 33か所	50か所	65か所	毎年7圏域に1か所以上増やす。	R4	40か所
9	第3節	訪問診療を受けた年間実患者数	R1(2019年) 10,178人	11,522人	12,284人	平成28年度実績値をベースとして、平成29年の国の訪問診療需要推計（機械的試算）の伸び率を乗じて算出。（在宅医療推進のための基本指針（平成30年3月）による）	R4	12,438人
10		通所リハビリテーション定員数	R1(2019年) 2,108人	2,246人	2,334人	令和元年度の通所リハビリテーションの定員数をベースとし、市町による介護給付の伸び率見込みを乗じて算出したもの。	R5.3	2,027人
11		市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数	R1(2019年) 16市町	19市町	19市町	全市町で地域ケア推進会議を実施し、地域課題の抽出から市町での施策立案につなげる。	R4	15市町
12		入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率	R1(2019年) 入院時92.5% 退院時88.3%	入院時95.0% 退院時100.0%	入院時100.0% 退院時100.0%	2025年までに情報連携率を100%とするため、毎年、入院時1%増、退院時2%増を目指す。	R4.6	入院時94.4% 退院時90.3%
13		身体拘束していない介護保険施設・事業所の割合	83.9%	100%	100%	高齢者の権利擁護の観点から身体拘束のないケアの実現を目指す。	(R5)	(調査予定)

No.	第3章	項目	R2 (2020年) 基準値	R5 (2023年) 目標値	R7 (2025年) 参考値	目標値の考え方	進捗	
							時点	直近値
14	第4節	介護職員数	R1(2019年) 20,233人	22,800人	23,900人	【参考】R22(2040年)：29,900人 介護人材に係る国の需給推計を踏まえて設定。	R3.10	20,104人
15		介護福祉士数	R1(2019年) 9,499人	10,500人	11,000人	【参考】R22(2040年)：13,700人 平成30年の水準を維持（介護職員数の4割以上が介護福祉士）	R3.10	9,620人
16	第5節	特別養護老人ホームの整備量（定員数）	7,334人	8,016人	-	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R5.2	7,471人
17		介護保険施設等の個室ユニットケア型定員数の場合	47%	50%	R7(2025)年 目標値：50%	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R5.2	44.5%
18		指定介護老人福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合	62%	66%	R7(2025)年 目標値：70%	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R5.2	59.9%
19		セーフティネット住宅の登録数	R1(2019年) 200戸	680戸	R7(2025)年 目標値：1,000件	県独自制度である「あんしん賃貸住宅」のうち、セーフティネット住宅の基準を満たすものの割合を勘案し、「あんしん賃貸住宅」の目標と整合した目標値を設定。	R5.2	11,273戸
20	第6節	介護給付適正化のための主要5事業すべてに取り組む市町数	R1(2019年) 14市町	19市町	19市町	市町の保険者機能強化に向けた県の支援を測る指標として、適正化に向けた取組の柱である「主要5事業」※の全市町での実施を目標値として設定。 ※要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知	R3	19市町
21		保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金に係る評点が全国平均を上回っている市町の数	R1(2019年) 13市町	19市町	19市町	市町の自立支援・重度化防止に係る取組への県の支援を測る指標として、交付金に係る評点について、全市町が全国平均を上回ることを目標とする。	R3	15市町
22		介護サービス事業者の自己評価の実施率	87%	100%	100%	今期中に全ての介護サービス事業者での自己評価の実施を目指す。	R3	87.80%